

学科生、専攻科生各位

教務主事・学生主事

**3月22日(火)～4月5日(火)の間における教育活動、課外活動等について**

(赤字：変更および追加箇所)

標題について以下のとおりとするが、学生主事が特別な理由と認め、事前に許可した場合を除く。

**★活動終了時間と下校時間★**

- ☑ 学科生、専攻科生とも活動終了時間は平日、土日祝とも16:30、下校時間は17:00とする。

**★教育活動（卒業研究、専攻科特別研究等を含む）★**

- ☑ 入念な手洗いとアルコールによる手指消毒を行うこと。
- ☑ 教室の扉に掲示された内容に沿って教室等の換気を確実にし、手を触れた箇所の消毒も確実にすること。
- ☑ 教室や食堂で食事をする際に感染リスクが高まることから、マスクをはずしての会話は行わないこと。
- ☑ 学力補充や追試、授業の予習復習、課題等は、教科担当教員または学級担任の指導監督下で行うこと。
- ☑ 卒業研究、専攻科特別研究、工学基礎研究等を含む研究活動は指導教員の指導監督下で行うこと。
- ☑ 活動中はマスクを着用し飛沫拡散を防止すること。感染防止効果が高い不織布マスクの着用を奨励する。
- ☑ 教職員以外の教育活動への参加については、必要最小限とする。

**★課外活動（部活動・学生プロジェクト、学生会、各種コンテスト等）★**

- ☑ 練習・活動は1週間のうち平日4日、1日2時間以内、土日祝日はいずれか1日3時間以内で、1週間は月曜日を起点とする。土日祝と平日の校外での活動には「部活動許可願」が必要。
- ☑ 県外での活動及び合宿は、実施地域の感染状況や都道府県等の対応、受入先の意向、参加人数、移動方法、活動中に感染者が確認された場合の対応などを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施する。なお朝練、自主練は行わないこと。
- ☑ 宿泊を伴う活動は、県内・県外とも、感染防止対策が確認される宿泊施設に限定する（学校は不可）。
- ☑ 教職員や外部コーチ以外の者の練習や会合等への参加は必要最小限とする。
- ☑ 誰がいつ練習・活動に参加していたか毎回記録を残すこと。
- ☑ 体育館以外の場所での屋内運動（雨天時に校舎内で運動するなど）は禁止する。
- ☑ 発熱や体調不良の場合は活動に参加しないこと。
- ☑ 運動部については更衣室、ミーティング等ではマスクを着用すること（感染防止効果が高い不織布マスクを奨励）。熱中症防止のため練習中はマスクを着用しないことを可とするが、各部活等で十分な感染対策をとり活動を行うこと。また練習中の休憩時間は体調面を考慮した上で可能な限りマスクを着用すること。
- ☑ 運動部以外の課外活動は原則マスク着用（感染防止効果が高い不織布マスクを奨励）とするが、活動に支障がある場合や熱中症対策および体調管理のため適宜マスクをはずすことは可。その際は話をする場合はひかえ、密にならないよう気をつけること。
- ☑ 発声のある活動、吹奏楽器等を使った活動等は、換気、人数制限、互いの距離等に十分な注意を払うこと。
- ☑ ペットボトル等の回し飲みはしない。冷水機は使用禁止。
- ☑ 練習開始前と開始後は入念な手洗いとアルコールによる手指消毒を行うこと。手指消毒用アルコールは各自で準備のこと。
- ☑ 練習終了時には使った道具等を消毒すること。消毒用のアルコールや除菌シート等は各部・同好会等で準備のこと。
- ☑ 屋内・屋外に関わらずクラスター発生のリスクを下げるため三密にならないよう、接触する練習は極力避け、活動場所の換気は常に行うこと。
- ☑ トレーニングルームの使用は禁止する。
- ☑ 更衣室（女子更衣室、屋外更衣室）の使用については、1）マスク着用、2）換気の徹底、3）滞在時間は15分以内、4）極力会話をしない、5）シャワー禁止、を厳守のこと。
- ☑ 活動終了後は着替え終わり帰宅できる状態を整えてから指導教員に報告を行うこと。